

プレミアム付商品券を 販売します

農水商工課商工労政係 ☎ 25 1156

10月1日に予定されている消費税率の引き上げにあたり、所得の低いかたと子育て世帯への負担を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。

プレミアム付商品券を購入するためには申請が必要です。(子育て世帯を除く)市では、対象と見込まれるかたに申請書類を郵送します。8月1日(木)から11月30日(土)までの間に申請を受け付けますので、購入を希望するかたは忘れずに申請してください。

購入対象者

①令和元年度分の住民税(均等割)が課税されていないかた

ただし、住民税が課税されているかたと同一生計にある場合や、生活保護を受けているかたなどは対象となりません。

⇒8月に申請書が郵送されます。審査の後、対象者には9月下旬から順次、購入引換券を郵送します。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主

⇒9月下旬から順次、購入引換券が郵送されます。

購入限度額

①に該当するかた 券面額2万5,000円(販売額2万円)

②に該当するかた 券面額2万5,000円(販売額2万円) × 該当する子どもの人数

※券面額5,000円(販売額4,000円)単位での購入となります。



詐欺や個人情報の詐取に注意してください

プレミアム付商品券の販売を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください。

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市の職員がATM(現金自動預払機)の操作を求めることは絶対にありません。
- ご自身でATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

「プレミアム付商品券」について、不審な電話や手紙が送られてきた場合は、鳥羽警察署(☎25 0110)か、警察相談専用電話(☎#9110)へ相談してください。

取扱店舗募集

プレミアム付商品券の発行に伴い、鳥羽商工会議所において、商品券が利用できる市内の取扱店舗を募集しています。

登録方法など、くわしくは鳥羽商工会議所(☎25 2751)に問い合わせるか、鳥羽商工会議所ホームページをご覧ください。



商工会議所
ホームページ
QRコード



「プレミアム付商品券」の販売、事業についてくわしくは、農水商工課商工労政係へ問い合わせてください。